

社会福祉法人 清幸会 行動計画

職員がより子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日～令和6年1月31日までの2年間

2. 内容

* 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：妊娠や出産後の女性労働者の健康の確保において、労働者に対する制度の周知・情報提供を行う。

〈対策〉

令和4年4月 社内説明会の実勢（雇用保険・健康保険の給付制度、母性健康管理措置、産休・育休時間、育児・介護休業法等）

令和5年4月 社内説明会の実勢（雇用保険・健康保険の給付制度、母性健康管理措置、産休・育休時間、育児・介護休業法等）

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

〈対策〉

令和4年4月 社内説明会の実施

令和5年4月 社内説明会の実施

* その他次世代育成支援対策に関する事項

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

〈対策〉

随時 トライアル雇用、インターンシップ等を通じての雇入れの実施